

計画行政と中部

PLANNING ADMINISTRATION and CHUBU

2022年度 支部大会報告

シンポジウム「集まる場所が必要だ」

一般社団法人日本計画行政学会中部支部

目 次

2022年度日本計画行政学会中部支部

【支部大会報告】

開催日 2022年8月20日（土）

会 場 名古屋工業大学 NITech Hall 2階ラーニングコモンズ

テーマ 集まる場所が必要だ

シンポジウム

「集まる場所が必要だ」

シンポジウム報告

愛知学院大学 教授 森下 英治 氏・・・・・・・・・・・・・1

【研究報告】

日本計画行政学会中部支部 2021 年度研究助成

「オンライン環境を活用した共創による対話の場の可能性」

名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科

准教授 地域連携センター長 今永 典秀 氏・・・・・・・・・・・・・7

「外国人住民のまちづくり活動への参加促進に関する研究」

名古屋工業大学大学院

工学研究科社会工学専攻博士後期課程 島田 壮一郎 氏・・・・・・・・・・・・・17

シンポジウム

「集まる場所が必要だ」

基調講演

○講師

藤谷 高生 氏（日本コンベンションサービス株式会社 まちづくり事業部
営業開発室 兼 ニューノーマル推進事業部スポーツコミュニ
ティ推進室）

パネルディスカッション

○パネリスト

池田 哲也 氏（一般社団法人地域問題研究所 主席研究員）

石橋 健一 氏（愛知学院大学 教授）

井村 美里 氏（水辺とまちの入口研究所 共同代表）

白松 俊 氏（名古屋工業大学 教授）

藤谷 高生 氏（日本コンベンションサービス株式会社 まちづくり事業部
営業開発室 兼 ニューノーマル推進事業部スポーツコミュニ
ティ推進室）

○コーディネーター

秀島 栄三 氏（名古屋工業大学 教授）

2022 年度一般社団法人日本計画行政学会中部支部大会報告

愛知学院大学 教授 森下 英治

集まる場所が必要だ

中部支部大会では、大会テーマである「集まる場所が必要だ」をテーマにしたシンポジウムが、本学会中部支部支部長である名古屋工業大学教授秀島栄三氏の進行により行われた。日本国内では 2020 年 3 月より新型コロナウイルス感染症の影響で、密を避ける生活が強いられ、それが 2022 年 8 月現在でも続いており、人が集まることへの関心が高まっている。「集まる場所が必要だ」を大会テーマとして用いることとなり、大会のメインイベントであるシンポジウムはこのテーマに関連する事業や研究を行っている方に、基調講演、パネリストをお願いして実施した。

まず、事務局よりシンポジウム開始が伝えられ、中部支部長の秀島栄三氏の進行でシンポジウムが進められた。はじめに、秀島支部長より基調講演の案内があり、日本コンベンションサービス株式会社まちづくり事業部営業開発室兼ニューノーマル推進事業部スポーツコミュニティ推進室の藤谷高生氏の紹介が行われた。合わせて、基調講演後に行われるパネルディスカッションのパネリストも以下の順に紹介された。基調講演をされる藤谷氏、名古屋工業大学教授の白松俊氏、水辺とまちの入口研究所共同代表の井村美里氏、一般社団法人地域問題研究所主席研究員の池田哲也氏、愛知学院大学教授の石橋健一氏である。

藤谷氏による基調講演では、シンポジウムのテーマ「集まる場所が必要だ」に関連して、所属する日本コンベンションサービス株式会社は、MICE といわれる業界で 60 年近く活動していること、これまでの事業の概要などについて紹介された。また、国際会議、学会等の運営の Know How を持ち、「集まるための場所」の運営に携わっていることに触れ、コロナまでの MICE、with コロナの MICE、さらに after コロナおよび MICE の再考について以下話された。



シンポジウムの様子

まず、「MICE」について、Meeting、 Incentive Travel、 Convention、 Exhibition の総称としていることと、それぞれの意味や役割について説明された。また、一般観光と MICE との違いについても、主体、滞在期間、旅程、支出傾向、景気の影響のそれぞれの側面での比較がされた。特に MICE は、学協会、企業、法人等が、ある程度の期間を早い時期から計画し、開催地を中心にプレ・ポストツアーの実施が期待でき、会議場・宴会場・国際イベントであれば通訳などの利用も行われる。さらに、数年前から計画されるため景気動向の影響を受けにくく観光ハイシーズンを外して行われることが示された。

MICE の効果として誘致や開催により経済波及効果とレガシー効果、都市・地域ブランドの向上につながり、これがさらに誘致・開催につながるといった循環が示され、多くの自治体が力を入れているとした。MICE 振興の経緯についても観光庁の取り組みや、観光庁と経済産業省との関係などについても述べられた。

コロナ前は国内の MICE 施設整備計画が進み、統合型リゾートの計画、民間カンファレンス施設についても 2020 年～2021 年にかけて MICE キャパシティが飛躍的に向上したが、新型コロナウイルスによって、国際会議の件数が大きく減少したこと、徐々に回復しているが、まだ、コロナ前の状況に遠いことが ICCA のデータを示しながら説明された。また、オンラインでの開催にも触れ、2020 年から 2021 年にかけては倍増したことも示されたが、現地開催の件数には届いていない。完全オンラインの場合には、テレビ開催風に工夫し参加者に飽きさせない工夫がなされたことが示された。同様に、日本国内でも 2020 年 3 月から現地開催が激減し、その後徐々にオンライン開催が増加、10 月からハイブリッド開催が進んだことが示された。

展示会については 2020 年 3 月以降大きく影響を受けているが展示会は現地開催がコンベンションに比べ、早めに回復されている。2019 年と 2020 年の実績を比べると、国際展示会では移動制限もあることから 7～8 割減、また国内展示会でも 5～6 割減とコロナ前に比べた影響が示された。国内では 2020 年 3 月から 6 月まで全く開催されず、2021 年には件数は回復したが、現地開催だけでは 2019 年水準まで戻っていないとのことであった。

MICE の本質は都市ブランドの向上であり、衛生管理、マーケティング効果、地域全体での MICE 参加の受け入れ、開催地としての魅力の向上、SDGs を意識した MICE の取り組みについても触れられた。その上で、経済波及効果、誘致件数、参加人数を指標とした評価を再考して、まちづくりに寄与していくことが MICE を進める上で重要になるという視点が示され、まちの在りたい姿から逆算することが重要であることが述べられた。

基調講演後、本シンポジウムの趣旨について、秀島支部長より以下の観点での説明がされた。「集まる場所が必要だ」という題目は、参考とした図書名からとってきたものであるが、コロナ禍を経て改めて「人が集まること」の意味を、本日参加された多彩な登壇者によるディスカッションを通じて多様な視点から本質を捉えなおすこと、さらに、従来の施設などハードの視点、利用法などソフトの視点、集まる交通やコミュニケーションの視点、また、コロナ禍で盛んにおこなわれているオンライン会議の視点、集まる立場や集める立場の視点

など多様な視点での事柄が挙げられた。その上で、「集まる」「場・プラットフォーム」という言葉についての整理、参加者の立場と関係性、さらに越えるべきハードルは何か、および費用の面などの問題提起がされた。

その後、登壇者より「集まる」ことについての関りについてお話しいただいた。

石橋氏は、人の行動や意識・感情などの分析や研究を行っていること、人の行動は合理的でないと感じていることが示された。その後、2つの論点で報告がされた。まず、論点1ではWiFi アクセスポイントデータを活用した分析について示された。新橋と東京駅での観測データについての解析で、一人の特定の人が40分滞在していることがわかったこと



パネリスト

とである。ドコモのようなキャリアでは誰がどこにいるか、どこから来たかなども把握できるが、このようなデータを活用することで、マーケティング視点から色々な応用ができることがわかるとした。

また、論点2では、コロナ禍以前と2022年6月現在の買い物行動を実空間とサーバー空間で、健康という軸を加えた評価について報告された。健康に関連している層を分類すると、「健康気遣い層」、「まだ大丈夫層」、「無関心層」に分けられるとし、コロナ禍前後で比較すると、「気遣い層」の購買の状況は、平均2回強で実空間もネットショッピングもほぼ変わっていないが、「まだ大丈夫層」、「無関心層」では、ネットショッピングでの購入頻度が増加していることを示し、このような情報を用いたマーケティングへの活用について示唆された。

続いて、池田氏は、まず、公共施設を「誰でも気軽に利用できる、みんなのための開かれた場所」と整理し、社会的インフラの一つと位置付けられるものの、コロナ禍で時間制限や身元確認が求められるなど排他的な施設利用も見られるようになり、支援を必要とする人への影響が顕在化する中での公共施設の意義や役割について従来の「当たり前」を見直す必要性を以下に沿って示された。すなわち、社会的処方ハブとなる「居場所」としての価値の再評価、地域経営に資する目的や役割の再評価、および、状況が変化する中でこれまで以上にユーザーを巻き込んだ運営の在り方をいくつかの施設について示された。

まず、コロナ禍での制限により図書館の居場所としての価値が再認識されたことに関し、図書館での取り組みが紹介された。次に、市民会館や市民活動支援センターについて新しい「つながり方」の提供、YouTubeを使った社会参加や交流、遠隔参加の価値も加わるハイブリッド型の講座などについて示された。美術館・博物館の事例では、予約制が採用されるよ

うになり、ゆったりと観覧できることで満足度が向上したことも示された。来館機会を狭める点も指摘されたが、博物館の映像での配信など新しい取り組みも行われていることが示された。また、プールについては、市民以外利用禁止とのことで考えさせられたこと、スケートボード場も一時利用停止され、子供や若者の居場所としての価値を再認識させられたことが述べられた。さらに、コミュニティセンターでは高齢者利用が多く、厳しい自主規制があり、そこを活用していた人たちの暮らしに大きな影響があったとし、規制がなくなった後の対応では、縮小均衡のところ、現状に戻ったもの、さらにアップデートしたところとあり、地域格差が拡大していることが示された。

コロナ禍で顕在化した公共施設の課題として、まず、公共施設の居場所としての価値は、自由にリアルに集まることができる場所にあるとし、公共施設の居場所としての価値の再評価が示された。次に、暮らしを豊かにするための地域経営に資する目的と役割の再定義として、設置目的、地域経営の視点の必要性、自治体のビジョンとのつながりの必要性が示され、最後に、従来型での運用での限界があることから、ユーザーの参加・巻き込み型の施設運営が提案された。

井村氏は、現在、水辺とまちの入口研究所の代表で、名古屋の水辺を盛り上げたいということで、本年3月に市役所を辞めて、水辺のこと・町づくりのことに取り組んでいるとの紹介の後、このシンポジウムでは水辺の賑わいに関して、実践者という立場からの話題提供がされた。

都市の水辺は船が動き物を運ぶなど人々が活用していたが、排水の流入で汚染され都市の裏側になっていったということがどこの都市の水辺でも起こっていたという歴史について触れられた。シンガポールの写真を例に、このような人が集まり綺麗な水辺は素敵だが、名古屋はどうかと言うと、まだ、注目されない場所だろうと考え、もっと人で賑わうように活動しているとのことであった。水辺を活用した風景写真も示され、中でも堀川沿いで行われている「なやばし夜市」は、コロナ禍で行われない時期もあったが、現在は、また行われる様になり夜市の様子などの話がされた。また、小舟に乗ってしかいけない船上カブトビールバーという面倒さに価値を見出すイベントや、水上でサップに乗って行う会議、また、堀川オンライン試験など、「トキメク水辺ワクワクをともに」の活動について話された。

最後に、白松氏より、オンライン化されてしまった「集まる場所」の事例紹介がされた。

「ソーシャルハックデー」の場合は、シビックテックのイベントとしてCode for Japanが2018年ころから月に一度各地で開催されていたが、参加者が10人、20人と固定化されていた。コロナ禍によりオンライン化され、Slackでの参加者が500名から2020年末には4,000人と急増したことが示された。また、オンライン化されたことで、日本各地から多様な人が参加するようになったことが示された。

テーマを決めてアプリやサービスを試作するイベントである「ハッカソン」の場合も、コロナ禍の影響でオンライン開催、参加が普通となったが、ソフトウェアだけで完結するアイデアなら対面と大きな差が無いことが示された。一方で、進捗のモニタリングの必要性や参

加者の関わり方、遠隔作業で使用するツールのサポートなど注意する点も指摘された。

大学の研究室の運営に関しても触れ、実験も含め研究は在宅でも可能であるが、ゼミのオンライン化が進むことによって、学生の共同体意識や当事者意識が壊滅的になったこと、集まって雑談の中から生まれるアイデアもあるが、そのようなことができなくなったことなどが示された。その対策の一つとして、卒論研究テーマで学生が「研究室運営の支援ツール作成」を行っているとのことであった。

「市民共創知研究会」という AI 研究者と開催地市民とが地域の課題解決の可能性を探る会では対面での議論に特色があるが、コロナ禍でオンライン化して普通の研究発表会と変わらなくなってしまったことが示された。この 7 月に岩手県遠野市でハイブリッド開催しオンライン参加者を対話に如何に巻き込むかという課題と、地域間で活動を共有する可能性について述べられた。

話し合いの参加者毎の発言量を可視化するサービスも、コロナ禍によりオンライン会議もサポートできるようになったこと、さらに、実空間の場の活性度を可視化するサービスについても触れ、これらが「集まる場」の分析ツールとして使えるのではないかと示唆された。

続いて行われたパネルディスカッションでは、秀島支部長の進行で意見交換が行われた。

まず、藤谷氏から、まちづくりという観点で、オンラインだと現地に行けないため MICE での経済波及効果が無くなるため、自治体はオンライン化してほしくない。経費の面では、運営組織は、運営費により収益があるが、学会など主催側は、運営費が増え、参加費が減るので負担が増えるとの考え、また、一方で、IT 系の国際会議ではオンラインでの開催が多いように感じられるが、研究発表という目的にあっているからではないか、との考えが示された。これらを鑑み、MICE 開催地側が何のために受け入れるかを整理して受け入れることの必要性が示された。

次に、公共施設利用に関連した意見交換が行われた。

プール利用の制限に関連した秀島支部長の質問に対し、池田氏は、市営プールなどの利用者について、当該市民でなくてはいけないといった明確なルールは無いが、コロナ禍ではその制限がある期間がありこれも何ら問題が無いとのことであるが、市外からの利用の池田氏としてはショックであったとのことであった。図書館ではどうかとの質問に対し、元熱田図書館長の井村氏より、市民だけとの制限は無いが、市外など遠くへの移動自粛が行われた時に、このような制限の議論がなされたことが示された。

次いで、コロナ禍でオンラインが活用され便利になったが、今後、以前の様に移動する生活に戻るのか、あるいはオンラインが主になるのかについての質問に対し、石橋氏は、買い物などバーチャルになると便利なので、以前の様には戻らないと考えており、戻るケースとしては行った先で何らかの付加価値がある場合との見解を示した。

水辺について万人受けを狙うかどうかの問いに、井村氏は、日常的に水辺に行くことがあると何かある時に行きやすいと感じてもらえ、万人が対象となると考えられる。また、情報が多いと気になって行きたくなる、ということもあるので、特別なことを行う場合は情報を

積極的に発信する必要性を示した。

その後、フロアからの意見を伺い、先ず、集まる場には、人を集める魅力のある「人」の存在もあるのではないかと意見が出された。

続いて、コロナで家にこもってバラバラになる状況は良くなく、人が集まれる様にしなければいけない。たとえ、コロナで行動制限があっても、集まることを全面的に禁止してはいけないと思う。集まらなければ人間社会は成り立たない。ただし、集まる場所での三密対策を徹底的に行わなくてはならない。集まるのは話し合いたいからで、安全にこれを実現できるような対策が必要で、このシンポジウムの会場のような密度を薄く距離をおいて集まれる場所が必要である。密を避けた状況でもお互いの声が十分聞こえコミュニケーションがとれる環境を ICT などを活用して確保できるような集まる場所のあり方を考える必要があるのではないかと考えが述べられた。

以上の議論を通し、秀島支部長より、コロナ禍によりコミュニケーションツールの改善があり必要に迫られると新しいものを使う様になる。また、そこに行きたい、集まりたい、話を聞きたいといった動機が新たな技術を身に着けることに繋がるとの指摘がされた。最後に、集まりたいという魅力を発信してみんなが来たいという気にさせる、オンラインでも参加したいという希望にもこたえる方向に持って行くことが必要ではないかと述べ、本シンポジウムを終了した。

研究報告

オンライン環境を活用した共創による対話の場の 可能性

名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科
准教授 地域連携センター長 今永 典秀 氏

オンライン環境を活用した共創による対話の場の可能性

名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科
准教授 地域連携センター長 今永 典秀

1. 背景

第4次産業革命や情報技術革新のスピードが加速し、さらに新型コロナウイルスの影響を受け、テレワークの推進が加速するなど、働く環境や働き方の変化が大きな時代が到来している。さらに、2020年の新型コロナウイルス感染症の普及に伴う緊急事態宣言や外出自粛の動きは、オフィスの環境変化をもたらしている。テレワークで代替できる業務は在宅勤務となり、対面の場合もソーシャルディスタンス(社会的距離)を保ち、働く職場を作る必要性が表出する。結果、オフィス縮小を検討する企業が現れる一方、今まで以上に社内外の人と人とが偶発的に出会い、何気ない会話から直接対面の中でアイデアが生まれ、アイデアが形になり、協業する機会としてのワークプレイスの重要性が示唆される(三菱UFJ信託銀行、2020)。このように、働き方に関する制度や価値観が変化する環境にあり、それに伴う企業や組織のあり方が問われる環境にある。また、働き方や働く環境に関連して、2018年には、厚生労働省のモデル就業規則が改定され、副業が「原則禁止」から「原則容認」へと舵が切られるような多様な働き方へと変化が生じている。

2. 共創の機会

2-1. 共創の場

世の中の課題が複雑化する中で、越境・境界を越えた「協働」の概念が重要視される環境にある。谷本(2006)は、「どこか1つのセクターだけでは解決のつく問題ではない。各セクターが協働(コラボレーション)していくことが必要であり、その仕組みが求められている」と言及する。また、協働と類似の概念としてコラボレーションについて、Schrage(1990)は、「共有された創造のプロセス、つまり相補う技能をもつ二人、ないしそれ以上の個々人が、それまでは誰ひとりとして持ってもいず、またひとりでは到達することのできなかったであろう共有された理解をつくり出すために相互作用を行うこと」と述べる。協働・コラボレーションは、「場」で実施され、イノベーションや知識創造が生まれる。「場」は、知識創造のために暗黙知、文脈を共有し、そのためにオフィスというハードに加え、ITを使った関係性や、組織文化や経営システムの総体を意味する(紺野、華、2012)。

「場」の関連領域の研究としては、サードプレイス、フューチャーセンターなどの研究

があげられる。サードプレイスは、「家庭と仕事の領域を超えた個々人の、定期的で自発的なインフォーマルな、お楽しみの集いのための場を提供する、さまざまな公共の場所の総称」(Oldenburg、1989) であり、代表例はイギリスのパブやフランスのカフェなどである。サードプレイスは、地域活動で地域活性化の核として期待されている(小林、山田、2014)。効果として、離職者における地域活動の場として有用(片岡、石山、橋本、2017)、地域のサードプレイスでの交流や学習から生じる個人の自信とその自身の高まりによる地域への愛着形成に関する関係性(片岡、石山、2018)が言及されている。

フューチャーセンターは、企業間あるいは官民の対話が広がり、多様な人たちが集まり、テーマ(課題)について「未来志向」「未来の価値の創造」の視点から議論する対話の場で、「人が成長し、アイデアが創出され、人の繋がりが生まれる場」(野村、2012)である。効果として、「企業間、組織間の境界をこえ、場をつなぎ、そのことによって新たな知が生まれ、実践につながるのと同時に、組織の知を強化する作用を持っている」(紺野・華、2012)。日本におけるフューチャーセンターは、富士ゼロックス KDI によって、企業におけるイノベーション創発の観点で進められ、近年は大学などでの教育機関でも展開される(今永、2018)

2-2. ソーシャルイノベーションの機会となる「場」

ソーシャルイノベーションは、「社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす革新」(谷本ほか、2013)や、「ある地域や組織において構築されている人々の相互関係を、新たな価値観によって革新していく動き」(野中ほか、2014)と定義されている。

谷本(2006)は、ソーシャルイノベーションのプロセスを 6 つに分類している。アントレプレナーが社会的課題を認知し、ステークホルダーとの協働関係を構築し、社会的事業の開発・供給を行う。その上で、市場・社会からの支持を得て、社会関係や制度の変化が実現し、社会的価値が広がると述べている。

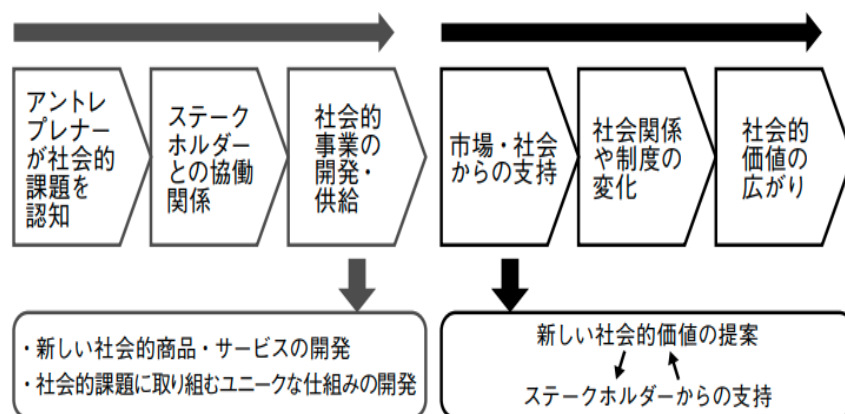


図1 ソーシャルイノベーションのプロセス 谷本(2006)を筆者にて一部加工

ステークホルダーとの協働関係を構築するステップは、個人の想いを他人に共有し仲間を集めるステージと捉えることができる。しかし、2020 年から日本国内で蔓延した新型コロナウイルス感染症(Covid-19)による緊急事態宣言の発令などの影響は大きく、オンライン環境を活用したテレワークが推進された一方、対面した対話の「場」や機会は減少する状態に陥った。

3. 方法

3-1.研究方法

社会環境が激変し、複雑に絡み合う課題への対処が必要であり、様々な領域においてイノベーションの創発や事業改革、組織変革や価値創造が求められる状況にある。一方、これまでの常識やルールに縛られ、企業内、組織内で、従前からの決められた領域に限定された業務遂行の中では、未来に向けた価値創造が生まれる可能性は高くない。つまり、「組織においては、組織内に限定した縦割りの個別の施策」から「目的思考で、組織外とも共創した分野横断的な協働」が求められ、ステークホルダーが集まる「対話の機会」や「対話の場」の重要性が増している。解決する一つの手法がフューチャーセンターである。

本研究では、「オンライン環境を活用した共創による対話の場の可能性の模索」を研究目的とする。株式会社オカムラ（「以下「オカムラ」とする」の中郡支社で共創空間・Open Innovation Biotope “Cue”(以下「Cue」とする)を運営する Cue のメンバーと、任意の数名で立ち上げた Cue Dream Project を事例とした実証研究を取り上げる。

研究目的を達成するために、次の研究方法を採用する。当該事例は、2020 年夏頃から、Cue のコミュニティマネージャー3 名に加えて、研究代表者を含めた 3 名の合計 6 名で、企画コンセプトを立案し、オンライン型の共創の場の仕組みを創造した。2021 年 1 月から 9 月までに実施された第 1 期 8 組と、2021 年 11 月から 2022 年 2 月まで実施された第 2 期 6 組を対象期間とする。研究方法は、企画運営に関するアクション・リサーチおよび、ドリームオーナーへの参与観察により、当該プロジェクトの要素や継続発展に必要な仕組みを明らかにする。

3-2.共創空間:オカムラ・Cue について

本研究では、オカムラの中郡支社 Cue が中心となり実施されたオンライン環境下でのフューチャーセンターに着目する。Cue は、社内外の人が集まり、アイデアを具現化し、ネットワークを構築する共創空間である。3 人のコミュニティマネージャーが企画立案やイベント運営、広報などを担当し、単発で終わらず継続発展するために、多様なアクターが共創する企画運営を実施している。

オカムラを中心とする事業はオフィス家具の製造販売業だが、「働く環境を変え、働き方

を変え、生き方を変える」ための活動「WORK MILL」の一環として、共創活動に取り組んでいる。目先の顧客への既存商品の家具の営業ではなく、共創空間で様々なイベント企画をし、繋がりやひらめきを生み出し、未来の働き方研究の一環としながら、顧客接点を有しオカムラのファンを作り、長期的な視点で将来のビジネスにつなげる CSV(Creating Share Value) (共有価値創造)活動 (Porter、2011)の一つである。

中部支社の活動の一つとして名古屋地区の共創空間として Cue が展開されている。テーマとして『はたらく』のワクワク、みつけた」を掲げている。実現に向け、専属のコミュニティマネージャーが中心となり、社会的価値を高めることを目指し、3つの点を重視して活動が行われている。1点目はツナガリであり、Cue に集まる多様な人たちの、ゆるやかなつながりをデザインする。2点目はシゲキであり、非日常な空間で対話することで、知的好奇心や感性を刺激する。3点目は、ヒラメキであり、イベントや情報発信・共有によりひらめきを促進する。

3人のコミュニティマネージャーが企画立案やイベント運営、広報などを担当し、単発で終わらず継続発展に向けた多様なアクターが共創する企画運営を実施する。イノベーションの創発に向けたネットワークの構築、前段階のアイデアの創発イベントを実施し、社内外の人が集まりアイデアを具現化する機会を数多く提供している。

表1 Cue のイベント

時期	導入期 STEP 1 2016 年 12 月から 2018 年 3 月	調整期 STEP 2 2018 年 4 月から 2019 年 3 月	展開期 STEP 3 2019 年 4 月から 2020 年 3 月
イベント	47 回	39 回	77 回
のべ人数	1, 224 人	790 人	2, 097 人
企業・団体数	397	276	551

2016 年 12 月から 2018 年 3 月には、イベントを 47 回実施し、1, 000 人以上の参加者が共創空間に足を運んだ。設立当初は認知度を高める観点もあり、参加が誘発されるようなゲストを積極的に呼んだ単発的なイベントを多く実施した。その後、2018 年 4 月から 2019 年 3 月は、認知度を高めることから、集まる人たちのつながりを深め、集まった人で形にする継続発展イベントへと転換した。その結果、イベント開催回数や参加人数は若干減少したが、共創空間から新たなイベントが創発されるような形へと転換され、ファンが増えることにつながった。さらに、2019 年 4 月から 2020 年 3 月は、自社で実施するイベントに加え、他団体の利用が増え、多くの人が共創空間に触れた。

4. 調査結果

4-1. Cue Dream PJの概要

Cue Dream PJの特徴は次のとおりである。ドリームを募集し、公開する。その後、オンラインワークショップとしてのフューチャーセンターを実施し、サポーターの募集とイベントを実施する。その活動を通してプロトタイプとして活動を形にし、発表の機会としての中間発表会・最終発表会の機会を提供する。一定期間後もホームページなどは開放し、個人の活動を支援することが特徴である(図2参照)。



図2 Cue Dream PJのコンセプト

オカムラ HP より

第1期の事例では、2020年12月にドリームオーナーを募集し、事務局がサポートの上で動画撮影を行った。



図3 Cue Dream PJの全体概要

筆者作成

ドリームオーナーは、やりたいことや夢などを YouTube 動画と文字情報で登録する。その上で、夢や目標を実現するために、仲間集めをサポートすることを目的として、2021 年 2 月にオンラインフューチャーセンターを実施した。運営支援としては、イベントの企画・運営サポートと、集客時のサポートや終了後の広報をサポートする。具体的には、HP ページの作成、イベント実施前後の広報、イベントの目的や実施内容の助言、ファシリテーターとしてのサポートを行った。ワークショップ以外の支援として、コミュニティ形成に向けたサポートとして、SNS グループ(主に Slack)を活用し、対面時の共創空間のコミュニティマネージャーが実施する役割と類似する価値を提供した。その後、2022 年 6 月に中間発表(オーナー同士の交流の機会の促進)、2022 年 8 月に最終発表(ドリームプレゼンテーション)を実施した(図 3 参照)。

4-2. Cue Dream PJ の具体例

第 1 期と第 2 期を通じて合計 14 組(うち 2 組は連続)のプロジェクトが始動した(表 3 参照)。

表 3 Cue Dream PJ の詳細

	プロジェクト	属性	種類
1 期	冷え性向け靴下を開発したい！	20 代・学生	起業
1 期	高校生が一步踏み出すきっかけをつくりたい！	30 代・社会人	新規 PJ
1 期	表現と自由と働き方改革を加速させるスクールバスプロジェクト	50 代・社会人	新規 PJ
1 期	オンラインでの楽しい会話を実現させたい～オンラインアイスブレイクの企画・開発～	40 代・社会人	趣味・サークル
1 期	地域とつながり多様な魅力を肌で感じよう！リモート宝探し	20 代・学生	趣味・サークル
1 期	伊賀忍者市プロモーション	40 代・社会人、20 代・学生	観光・地域活性化
1 期・2 期	稲武 WAKUDOKI project	30 代—40 代・社会人 3 名	観光・地域活性化
1 期・2 期	子供たちの将来への希望を育みたい！	20 代・社会人	起業
2 期	地方の若者に、置かれた場所で輝ける環境を届けたい。	20 代・学生	起業
2 期	街角コンポストで、おうちの生ゴミを楽しいものに変えていきたい！	40 代・社会人	起業
2 期	『触覚に見える化するモノ』の役に立たない用途探索＝芸術(アート)	50 代・社会人	趣味・サークル
2 期	ナショナルパークシティ運動に参加して、もっと緑豊かで健康的で自然の生き物あふれる名古屋を実現したい！	40 代・社会人	観光・地域活性化

テーマは「起業」「新規プロジェクト」「観光・地域活性化」「趣味・サークル」であり、これから新しく何かのアイデアを具現化する取り組み、愛着のある地域に対する取り組み、自分自身の関心ごとで仲間を集めるなど、様々な領域で当該プロジェクトが実施された。

5. 考察

12 のドリームが存在したが、大きくテーマは「起業」「新規プロジェクト」「観光・地域活性化」「趣味・サークル」に分類される。それぞれの状況ごとに、様々な支援が欲しいという声や、サービスを具体化する中でいろんな意見やアドバイスが欲しい、一緒に実現する仲間が欲しい、発表や実践の舞台が欲しいなどのニーズが存在した(図4参照)。



図4 Cue Dream PJ の分類-第1期の事例より

筆者作成

事務局側から提供した主なコンテンツとしては、オンラインワークショップ、オーナーごとの専用 HP、SNS グループの作成、個別相談対応、中間・最終発表の機会であった。これらに対しては、「情報発信」「仲間集め」「アイデアの具現化のサポート」「一緒に活動することを促す」などの効果が期待される(表4参照)。

支援する事務局側の体制として一定のノウハウや経験・スキルなどを要する機能としては次の内容が想定される。1点目は、オンラインワークショップを機能させるために必要

なサポート機能としては、オンラインワークショップ実現時のファシリテーター。2点目は、個別相談対応の際に、ドリームをサポートして実現に向けた助言を果たすメンターの役割。3点目は、中間発表や SNS グループなどの仕組みに加えて、ドリームオーナー同士や他のプレイヤーとの協働を促すコーディネートの役割。4点目は、活動プロセスを可視化して発信する広報の役割である。オンライン環境においても、コミュニティマネージャーによるサポートや、「共創イノベーター」と呼ばれるメンターとドリームオーナー同士の仲介役が重要であることが確認できた。

表 4 Cue Dream PJ で提供されたコンテンツと効果

	情報発信	仲間集め	アイデア の具現化	一緒に活動
オンラインワークショップ				
企画サポート		○	◎	
広報	◎	○		
当日運営	○		○	
オーナーごとの専用 HP	◎	○		
SNS グループ作成	○	○		○
個別相談対応			○	○
中間・最終発表	○	○		

6. 結論と可能性

Cue Dream PJ は、リアルな空間での対面でのつながりが困難な状況の中、オンライン環境を活用し、インターネット上の場に様々な人が集まり、自分のアイデアや目標・夢を第三者に対して発信して反応が得られる機会がある。また、参加者からの意見やアイデアを受け取ることができ、アイデアをもとに具現化し、仲間が集まり具体的な行動につながったもの、ドリームオーナー同士がつながり協働した事例が観察できた。

通常の企画やイベントなどでは、企画やコンセプトに対して参加者が集まることが多い。一方で、本研究では、ドリームオーナーである個人が中心となり、個人の想い・ドリームに対して、関係者が共創する点に特徴がある。オンライン環境を活用するからこそ、個人の活動を伝えることができ、仲間を集め、一緒に活動ができる点に特徴がある(図 5 参照)。

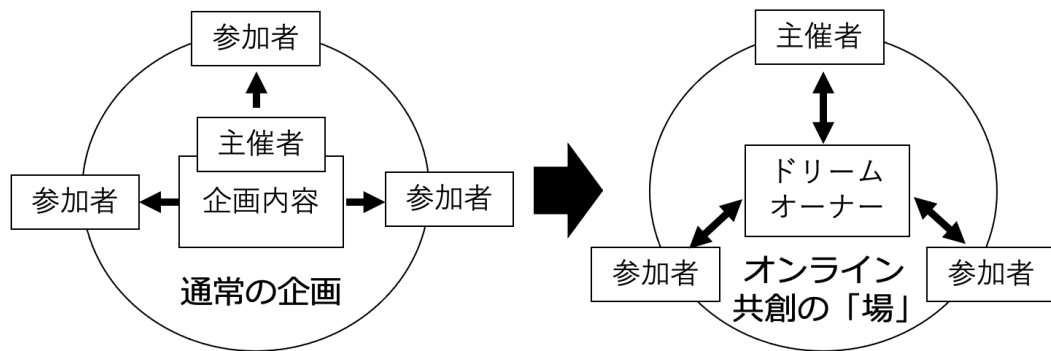


図 5 Cue Dream PJの参加者との関係性 筆者作成

Cue Dream PJは、運営側からの視点では、個人の想いを形にして、一步踏み出して、仲間を集めて形にすることを応援する活動と捉えることができる。当該活動は、様々な分野で波及する可能性が考えられる。ビジネスの観点では、「起業」、社会的な課題や地域課題の解決に向けては、NPO 法人の設立や社会的企業としての設立、企業の中では新規事業の展開などになると考えられる。また、ビジネス以外の観点では、地域活性化や個人の趣味・娯楽の観点でも成立することが確認できた。

オンライン環境を活用することで、「個人」に着目し、活動が可視化されることで、自由な参加が促されたが、さらなる発展可能性として次の点が期待される。企業などの組織において、部門を跨いだ活動や新規事業などへの発展可能性がある。また、高校生や大学生などが個人のやりたいことを具現化し、マイプロジェクトとして活動そのものが可視化される。さらに、活動をキャリアの軌跡を示すポートフォリオとして可視化することへの活用も期待される。

<謝辞>

本研究の推進にあたっては、株式会社オカムラ中部支社の久岡様、小倉様、河田様、Cue Dream PJ 運営に関連して塚本様、間瀬様、住田様、並びにドリームオーナーの皆様に特に多大なるご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

<参考文献>

- Oldenburg(1989) “The great good place, New York” :Marlowe & Company(忠平美幸訳(2013)『サードプレイス』みすず書房)
- Porter, M. E, Kramer, M. R, “Creating shared value”, Harvard Business Review, vol. 89, (April) 2011, pp. 63-77
- Schrage, M. (1990) Shad Minds: The New Technologies of Collaboration, John Brockman Associates(藤田史郎監修『マインド・ネットワーク』プレジデント社、1992年)

- 今永典秀(2018)「大学のパブリックスペースにおける新たな地域連携のあり方」21世紀社会デザイン研究学会学会誌 9、pp. 24-34
- 片岡亜紀子、石山恒貴、橋本博司(2017)「離職者の意識と行動が地域コミットメントに与える影響」地域活性研究 8、pp. 1-10
- 片岡亜紀子、石山恒貴(2018)「サードプレイス志向と地域自己効力感が地域コミットメントに与える影響」地域活性研究 9、pp. 15-24
- 小林重人、山田広明(2014)「マイプレイス志向と交流志向が共存するサードプレイス形成モデルの研究」地域活性研究 5、pp. 3-12
- 紺野登、華穎(2012)「知識創造のワークプレイス・デザイン」日本労働研究雑誌 54(10)、pp. 44-57
- 谷本寛治(2006)『ソーシャルエンタープライズ—社会的企業の台頭』中央経済社
- 谷本寛治、大室悦賀、大平修司、土肥将敦、古村公久(2013)『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』NTT出版
- 野村恭彦(2012)『フューチャーセンターをつくろう：対話をイノベーションにつなげる仕組み』プレジデント社
- 野中郁次郎、廣瀬文乃、平田透(2014)『実践ソーシャルイノベーション』千倉書房
- 三菱UFJ信託銀行(2020)『ワークプレイスが創る会社の未来』日経BP

研究報告

外国人住民のまちづくり活動への参加促進に関する 研究

名古屋工業大学大学院

工学研究科社会工学専攻博士後期課程 島田 壮一郎 氏

外国人住民のまちづくり活動への参加促進に関する研究

名古屋工業大学大学院工学研究科社会工学専攻博士後期課程

島田 壮一郎

1. はじめに

2019年に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」を施行し、「特定技能1号」、「特定技能2号」の在留資格が創設された¹⁾。それによって外国人住民の増加が見込まれる。外国人住民が増加することの課題について、行政や様々な団体などが対応を行っている²⁾。行政等が行っている外国人への支援についての研究が多く行われている。阿部³⁾は愛知県内の各自治体における外国人住民施策ならびに多文化共生事業の傾向と地域差の分析を行っている。自治体ごとの施策実施率は在留外国人の多寡に影響があることが分かった。愛知県では特にブラジル人の割合との関係が強いことが分かった。李ら⁴⁾はインターカルチャー政策の視点から施策について分析しており、教育や社会サービス、基本的な情報提供は全体的に取り組み割合が高くみられた。また、住民間の交流に関する施策は活発であったが、外国人住民の意見を取り入れるための取り組みが少ないという課題も明らかにしている。この課題を解決するために外国人の住民参加の促進が必要となる。そのために外国人住民とのコミュニケーションを行うことが求められるが、言語の課題や文化などの背景の違いによってコミュニケーションが行うことが難しいと考えられる。

2. コミュニケーションの支援

松尾⁵⁾はコミュニケーションについて図-1に示すモデルを用いて説明している。このモデルでは情報を記号化および解読化するためのルールである命題的知識、知識の認知的役割であるスキーマ、様々なスキーマから状況に合う仮説を選ぶメンタルモデル、文脈やその場の状況など背景情報である手がかり情報が関わっていることが示されている。このことからコミュニケーションの支援として必要とされるのは言語的な支援だけではないと考えられる。文化的知識など周辺知識のための知識も必要である。

多文化共生においてコミュニケーションモデルの各要素に当てはまる課題として、命題的知識には言語の理解に関するもの、スキーマはテーマに対する知識、手がかり情報は文化的側面の共有や個人的背景の把握などが当てはまる。情報提供や文化についての共有によってコミュニケーションの支援になると考えられる。コミュニケーションの支援を目的としていない活動においてもコミュニケーションの促進になることがある。そこで本研究では多文化共生の事例についてどのようなコミュニケーション支援になるかを明らかにするために、事例についてコミュニケーションの視点で分類を行う。

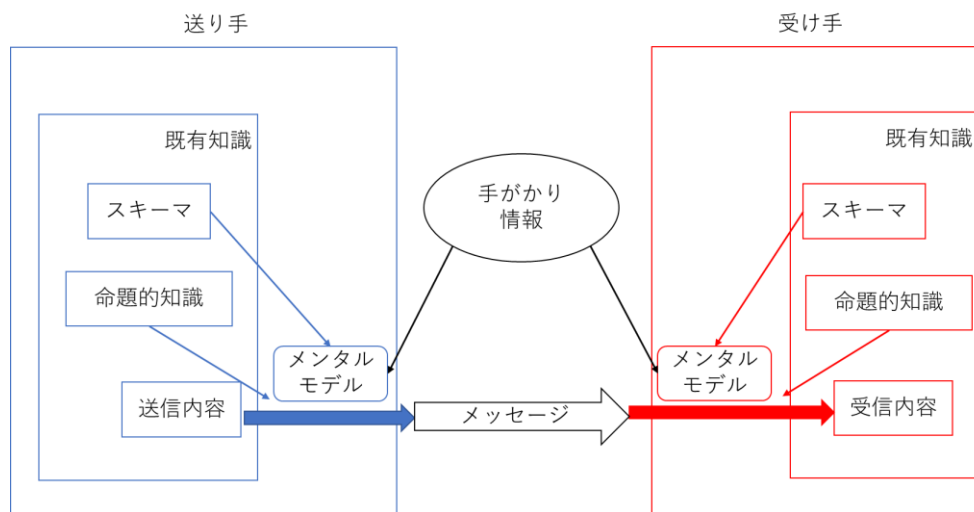


図-1 コミュニケーションモデル (松尾, 1999)

3. 分析と考察

(1) 分析の方針

本研究では総務省の多文化共生事例集の2017年版⁶⁾、2021年版⁷⁾に挙げられている事例について分類を行う。総務省によって優良な活動として取り上げられているため、参考にしやすいことや、成果が明確になっているため本研究ではこちらの事例集を用いた。

分類として活動の成果が命題的知識を促進するもの、スキーマを促進するもの、手がかり情報を促進するものとしている。分類のルールとして言語教育や情報の翻訳、通訳の設置を含むものを「命題的知識」、特定のテーマについての情報提供を「スキーマ」、文化の共有や現状課題の把握を行うものを「手がかり情報」としている。また、対象が外国人住民に対してのものと日本人住民に対するものに分けている。

各支援に当てはまる活動ごとに特徴を考察することでどのような活動が効率的なコミュニケーション支援を行えるかを明らかにする。

(2) コミュニケーション支援となる活動について

分類の結果は表-1、表-2に示す。対象とした事例は2017年版が52件、2021年版は96件であった。2017年版では外国人住民に対する命題的知識の支援に当たるものが32件、スキーマの支援に当たるものが21件、手がかり情報に当てはまるものが15件であり、日本人住民に対する命題的知識の支援に当たるものが6件、スキーマの支援に当たるものが6件、手がかり情報に当てはまるものが19件であった。また、2021年版では外国人住民に対する命題的知識の支援に当たるものが64件、スキーマの支援に当たるものが33件、手がかり情報に当てはまるものが23件であり、日本人住民に対する命題的知識の支援に当たるものが14件、スキーマの支援に当たるものが12件、手がかり情報に当てはまるものが42件であった。

また、言語的支援に当たる活動の中でスキーマの支援にもなるものや手がかり情報の支援になるものがみられる。そのような活動例として外国人向け介護職員初任者研修及び就業支援事業において介護研修のなかで日本語教育を行うことや桜島火山爆発総合防災訓練における外国人住民等によるロールプレイ方式での訓練において多言語に対応した防災訓練を行うことで言語的支援を行うとともに防災に対する知識を与えることが出来る。これらの活動では専門的な分野において言語的支援を行うことで命題的知識とスキーマに対する支援を行うことが出来る。また、地域参加型生活サポート日本語教育事業では外国人への日本語教育事業において地域の日本人が学習サポーターを担うことで外国人の言語支援だけでなく地域住民が外国人の抱える課題などを把握することが出来る。

表-1 多文化共生事例の分類(2017年版)

No.	活動例	外国人住民			日本人住民		
		命題的知識	スキーマ	手がかり情報	命題的知識	スキーマ	手がかり情報
No.1	減災のための「やさしい日本語」研究	○					
No.2	多文化が未来を拓く 民設民営 外国人相談窓口	○	○				○
No.3	「外国人に伝える広げる多言語情報の作り方 ～原稿づくりから届けるまでのヒント集～」の作成	○			○		
No.4	三者通話による119番通報の多言語対応	○			○		
No.5	多文化サービス（外国語資料の提供・外国語に関する情報の提供）	○		○			○
No.6	医療通訳システム構築事業	○			○	○	○
No.7	BAYANIHAN（※）～みんなで地域をつくっていこう～	○	○				

No.8	セーフティネットとしての日本語教室開設事業	○					
No.9	地域参加型生活サポート日本語教育事業	○					
No.10	住まいに関する外国人の相談窓口	○	○				
No.11	外国人のための住宅支援事業	○	○				
No.12	外国人の子どもを対象とした日本語学習・教科学習の個別サポート	○					
No.13	外国人の子どもへの学習支援	○		○			○
No.14	横浜市南区・外国人中学生学習支援教室 パン提供 プロジェクト	○					
No.15	外国籍子どもサポートプロジェクト					○	
No.16	外国籍児童就学前学校体験教室「ぴよぴよクラス」及び就学後教育支援	○	○				○
No.17	外国人の子どもへの不就学に対する取組						○
No.18	外国籍親子の放課後の居場所づくり・にじいろ寺子屋	○					○
No.19	外国人幼児向け日本語学習教材等の作成	○	○				
No.20	初期日本語教室「きずな」「移動きずな」「日本語指導ボランティア養成講座」	○				○	
No.21	Minami こども教室	○				○	

No.22	外国人向け介護職員初任者研修及び就業支援事業	○	○			○	
No.23	「COLORS」による外国にルーツを持つ若者への支援事業			○			○
No.24	介護職員初任者研修	○	○				
No.25	地域における技能実習制度への新たな関わり			○			
No.26	定住外国人とともに学ぶ実践介護塾		○	○			○
No.27	かながわ医療通訳派遣システム事業	○	○		○	○	
No.28	外国籍児童とその家族への支援		○				
No.29	「あいうえお子育てネット」	○			○		
No.30	多様な文化的背景を持つ外国人高齢者支援	○					○
No.31	病院体験ツアー	○	○				
No.32	外国人市民への防災啓発		○				○
No.33	災害時相互支援に向けた取組	○		○			○
No.34	外国人による機能別消防団員		○				
No.35	Let's Study BOSAI	○	○				
No.36	外国人防災リーダー養成講座		○				
No.37	桜島火山爆発総合防災訓練	○	○				
No.38	人権啓発動画「外国人の人権」の配信			○			○

No.39	コミュニティ ガーデンを活用した多文化 共生のまちづ くり促進事業 ～地域の人々 が協働する緑 の空間～	○	○		○		
No.40	周南市国際交 流サロン等運 営事業			○			○
No.41	英語での読み 聞かせサーク ル			○			○
No.42	宮城・山形 定 住外国人エン パワメント・ カレッジ		○				
No.43	外国人住民生 活情報伝達モ デル事業		○				
No.44	外国人コミュ ニティ連携事 業			○			
No.45	在住外国人の メンタルヘル ス相談事業	○					
No.46	多文化共生市 町担当職員研 修						○
No.47	留学生等いし かわ魅力発信 モニターツア ー			○			
No.48	多文化コンシ ェルジュの活 躍による人と 文化の多様性 を活かした日 本語教育プロ ジェクト	○		○			○
No.49	Startup Weekend Shiga (Change Makers in Nagahama City)		○				
No.50	通年型アウト ドア観光メニ ューの確立に よる雇用の 創 出と通年観光 の実現			○			

No.51	留学生ドラフト会議			○			○
No.52	別府市外国人留学生地域活動助成金交付事業	○		○			○

表-2 多文化共生事例の分類(2021 年版)

No.	活動例	外国人住民			日本人住民		
		命題的知識	スキーマ	手がかり情報	命題的知識	スキーマ	手がかり情報
No.1	仙台多文化共生センターの運営	○	○				
No.2	新型コロナウイルスに関する SNS 通話での相談		○				
No.3	多文化が未来を拓く 民設民営 外国人相談窓口	○	○				
No.4	外国人労働者の相談対応	○				○	
No.5	三者間同時通訳による 119 番通報の多言語対応	○			○		
No.6	市からの通知の二次元コードによる多言語対応	○					
No.7	外国人相談窓口等での多言語音声翻訳サービス	○					
No.8	外国語資料の提供・外国語に関する情報の提供						○
No.9	区役所窓口等におけるタブレット端末・電話による遠隔通訳	○	○		○		
No.10	杉戸町日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流活動	○		○			○
No.11	地域で育む日本語学習支援プロジェクト及び外国人と日本人の交流促進	○		○	○		○

No.12	ICT で実現.学 習者、大学 生、中山間地 日本語教室の 三方良し	○					
No.13	フィリピン人 を中心とした 日本語初級ク ラスの運営	○		○			
No.14	独自の日本語 学習支援シス テム	○					
No.15	地域参加型生 活サポート日 本語教育事業	○		○			○
No.16	外国人向け生 活設計支援冊 子作成事業	○	○				
No.17	外国人生活オ リエンテーシ ョン	○	○				
No.18	外国人の子供 を対象とした 日本語学習・ 教科学習の個 別サポート	○					
No.19	日本語支援拠 点施設「ひま わり」、「鶴 見ひまわり」 における支援	○					
No.20	多文化こども サポートセン ター		○				○
No.21	庁内関係部署 等と連携した 就学促進			○			
No.22	外国人の子ど もの不就学ゼ ロ作戦・浜松 モデル						○
No.23	就学前学校体 験教室「ぴよ ぴよクラス」 及び就学後教 育支援			○			○
No.24	外国人幼児向 け日本語学習 教材等の作成	○		○			
No.25	外国人の子供 の放課後の居 場所づくり・ にじいろ寺子 屋 等	○	○				

No.26	日本語指導用教材「みえこさんのにほんご」の研究・開発・発行	○					
No.27	初期日本語教室「きずな」「移動きずな」・就学前日本語教室「つむぎ」	○					
No.28	外国人散在地域における外国につながるを持つ子供・保護者のための学校向けオンライン 通訳支援事業	○					
No.29	夜間学習支援教室「Minamiこども教室」	○	○				
No.30	技能実習生の受入れ・支援の整備			○			○
No.31	技能実習生受入れを機とした日本語教室等の充実	○		○			
No.32	外国人向け介護職員初任者研修及び就業支援事業	○					○
No.33	在住外国人の若者のライフプランとキャリア支援事業			○			○
No.34	定住外国人の正社員就業・職場定着支援事業			○		○	
No.35	外国にルーツを持つ若者団体「COLORS」の活動支援			○			○
No.36	介護職員初任者研修	○	○				
No.37	事業者向けセミナー・合同企業説明会の開催、事業者とブラジル人の雇用マッチング			○			
No.38	北九州市外国人材就業サポートセンター						○

No.39	いわて災害時 多言語サポ ーター				○	○	
No.40	外国人住民へ の防災啓発	○	○				
No.41	乳幼児を持つ 外国人住民向 け防災支援事 業	○	○				
No.42	外国人による 機能別消防団 員	○	○				
No.43	広域多市連携 パートナーシ ップ協定に基 づく災害時協 力	○					
No.44	外国人住民の ための防災ワ ークショップ 「Let's Study BOSAI」	○	○				
No.45	総社市外国人 防災リーダー 養成研修	○	○				
No.46	外国人防災リ ーダー養成講 座		○				○
No.47	外国人ととも に取り組む!災 害対応ガイド ブック	○					○
No.48	災害時におけ る外国人住民 への支援体制 の整備	○	○		○		
No.49	桜島火山爆発 総合防災訓練 における外国 人住民等によ るロールプレ イ方式での訓 練	○	○	○	○		○
No.50	外国人感染症 患者等に対す る通訳サポ ート	○			○	○	○
No.51	医療現場への 「やさしい日 本語」の導入 と普及	○			○		○
No.52	医療通訳派遣 システム事業	○			○	○	
No.53	外国人に対す る多言語での メンタルヘル ス相談及び通 訳派遣事業	○			○		○

No.54	医療通訳システム構築事業	○			○	○	
No.55	外国人住民への医療・福祉分野での相談対応支援等	○				○	
No.56	外国人住民のための子育てチャート及び母子保健・子育て支援者向けガイドブック	○	○				
No.57	外国人の子供とその家族への健康支援	○	○		○		
No.58	「外国人高齢者に関する実態調査」の実施及びリーフレット作成					○	
No.59	多様な文化的背景を持つ外国人高齢者支援	○	○				
No.60	あいうえお子育てネット～但馬をつなぐ～	○	○				
No.61	就学前の子供及び保護者への支援事業～保育所・幼稚園向け多言語文書作成ツール・指さしコミュニケーションシート作成～	○			○		
No.62	外国人からの住まいに関する多言語相談窓口、居住支援	○				○	○
No.63	外国人のための住宅支援事業	○					○
No.64	外国人の入居支援への多言語音声翻訳サービスの活用	○					○
No.65	外国人労働者の雇用対策と感染防止対策の連携（群馬県と群馬労働局との連携事例）						○

No.66	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る初期対応	○	○				○
No.67	Hamamatsu United Against Covid-19! 新型コロナウイルス感染症予防啓発動画（ポルトガル語版・英語版）		○				○
No.68	新型コロナウイルス関連 外国人緊急相談会 / 「あいち新型コロナ関連情報 グループ（AICO-19）」による関係機関・団体との連携	○			○		○
No.69	フード・ギフト事業	○	○				○
No.70	多言語による外国人住民への特別定額給付金の申請支援/県内在住外国人による多言語応援メッセージ動画配信 SPIRA SMILE Project	○	○				
No.71	外国人入権啓発動画等のコンテンツの配信						○
No.72	外国人住民を含む地域住民が日常的に集い、交流する拠点		○	○			○
No.73	保見アートプロジェクト						○
No.74	バディシステムによる外国人技能実習生の生活環境支援	○					
No.75	外国人女性への相談事業・情報発信 / ガイドブック「となりの外国人とのおつきあい」	○	○				○

No.76	新たなコミュニティづくり事業「やさしい日本語から、つながろう。」	○					
No.77	周南市国際交流サロン等運営事業						○
No.78	埼玉県多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり		○			○	
No.79	「開かれた自治会構想」～外国人住民や第三者を交えた地域づくり～		○	○		○	○
No.80	ふくい外国人コミュニティリーダー	○		○			
No.81	外国人コミュニティ連携事業における多文化交流に関する情報集積の場としてのプラットフォーム（ホームページ）			○			○
No.82	外国人地域サポーター事業	○					○
No.83	通年観光の実現と雇用創出		○				
No.84	外国人材を活用したインバウンド誘致事業			○			
No.85	comm cafe の運営を通じた多文化共生事業	○	○	○			
No.86	観光分野における外国人住民の取組	○					○
No.87	大学とハローワークとの留学生就職支援協定		○				
No.88	市内企業におけるグローバル人材の就職・定着支援	○	○				
No.89	産官学の関係機関が参加する留学生支援ネットワーク			○			○

No.90	奨学金制度及び就職・起業支援を通じた外国人留学生の県内定着促進			○			
No.91	別府市外国人留学生地域活動助成金交付事業			○			○
No.92	多文化共生推進に係る庁内外の連携体制の整備						○
No.93	倉敷・高梁川流域外国人相談窓口	○					○
No.94	県と市町が連携した「地域日本語教室」の普及拡大	○					○
No.95	越前市多文化共生推進プランの策定	○				○	○
No.96	外国人散在地域での「多文化共生推進プラン」策定						○

4. まとめ

本研究ではコミュニケーションの支援という視点から多文化共生の活動の事例について分類を行うことで、どのような活動が効率的にコミュニケーションを支援できるのかを明らかにした。その結果、専門的な場で言語教育を行うことや学習の場に地域住民が参加することで各主体が情報を得ながら言語教育の支援を行うことが出来る。様々な活動がコミュニケーションの支援の方法として活用できることが分かる。

参考文献

- 1) 法務省 出入国在留管理庁：“特定技能制度”。
http://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri01_00127.html, 2021.5現在.
- 2) 木村志保, 寶田玲子, 柿木志津江：滞日外国人が抱える生活課題とニーズの分析の試み ―滞日外国人支援団体・機関を対象としたアンケート調査より―, 総合福祉科学研究, Vol. 8, p. 7-15, 2017.
- 3) 阿部亮吾：愛知県の自治体における外国人住民施策と多文化共生事業, 地理学報告, Vol. 0, No. 119, p. 99-111, 2017.
- 4) 李度潤, 瀬田史彦, 佐藤遼：外国人定住化時代の自治体外国人住民政策のあり方に関する考察 - 欧州インターカルチャー政策との比較検討と愛知見豊橋市におけるケーススタディを通じて -, 都市計画論文集, Vol. 50, No. 3, p. 1051-1056, 2015.

- 5) 松尾太加志：コミュニケーションの心理学 認知心理学・社会心理学・認知工学からのアプローチ. Japan, ナカニシヤ, 1999.
- 6) 総務省：多文化共生事例集～多文化共生推進プランから10年 共に拓く地域の未来～. 2017.
- 7) 総務省：多文化共生事例集(令和3年度版). 2021.

計画行政と中部

NO. 35 (2022年)

発行者 一般社団法人日本計画行政学会中部支部

住 所 名古屋市中区栄四丁目14番2号

久屋パークビル3階

公益財団法人中部圏社会経済研究所内

T E L 052-212-8790

F A X 052-212-8782

発 行 2022年11月